

六朝以来諸文献所引「洞神經」に就いて —①卷次明示「洞神經」—

山 田 俊

序

道教經典が南北朝以来「三洞四輔」の区分を以て整理され、その形態が明代『正統道藏』の分類基盤となっていることは、中国思想史を学ぶ者にとっては常識に属する事柄であろう。その「三洞」を構成する「洞真」「洞玄」の両部に就いては、それぞれに相当する上清經、靈寶經等を中心に相当程度の研究がなされ、両部を構成する主要道教經典の成立経緯とその思想内容に就いてかなりの事が明らかとなって來た。だが、残る「洞神」の一部は、初期の開拓的な研究がなされて以後、その分析が十分に継続されて來たとは言い難い。その理由としては、「洞真」「洞玄」程には主要な道典が纏まって残存していないこと、或いは「上清爲大洞是大乘、洞玄靈寶是中乘、洞神三皇爲小乘」(『洞玄靈寶千真科』11a/8) の様に「洞神」が「小乘」に位置付けられてしまったこと、或いはその内容も、「召制鬼神」「符禁章醮之類」等の「術」を主とするものと見なされ、思想的に大した関心を呼ばなかったこと、等を指摘することが出来るであろう。

しかし、こうした状況と相反し、六朝以降の道典を初めとする諸文献は様々な場面で「洞神經」を引用し、「洞神經」に対する当時の関心が決して低くはなかつたことが窺える。又、その内容に就いても、実は「術」の類に限られる訳ではなく、思想的に興味深いものも窺い得るのである。

本論は上記の様な見通しに立ち、六朝以来の諸文献が受容していた「洞神經」の実態を解明することを目的とする、言わば「洞神經」の基礎的研究の一部である。

一、先行研究の整理

(一) 「三皇文」「三皇經」から「洞神經」へ

「洞神經」は、「大有」と「小有」の二系統を有する「三皇文」「三皇經」と称される初期文献として発生し、南北朝に於いて「十四卷」という纏まり

を持つ「洞神經」となったと考えられているが、その経緯は必ずしも明確ではない。「三皇文」の実態が曖昧であり¹、又、変遷経緯に関する諸文献の記述にも矛盾する点が少なくないからである。

この「三皇文」「三皇經」から「洞神經十四卷」への変遷に就いては、既に多くの先行研究が検討しているが、代表的なものに陳國符、任繼愈、王承文、大淵忍爾各氏の研究が有る²。以下、紙幅の関係上、その内容を搔い摘んで紹介しておきたい。

陳國符氏は「三皇文」と「三皇經」を同一のものと見做し、そこに後人が他の道典や斎儀を補充することで「洞神經」が形成されたとする。そして、帛和に由来するものを「小有三皇文」、鮑靚に由来するものを「大有三皇文」とし、「大有三皇文」が「洞神經十四卷」へと発展したとする。

任繼愈氏は、「大有三皇文」を孫遊嶽が四卷に増やし、陶弘景が十一卷に増やしたとし、更に、陶弘景伝本は唐代中頃には「十三卷」本と「十四卷」本の二種が同時流通していたとする。この「十四卷」とは後述する『太上洞神三皇儀』所載「大有籙圖經目」が記載する一群の諸文献を指し、これ等の文献の個々を編纂したのは陸修靜であるとする。更に、「大有」と「小有」の違いは、符籙の使用上の違いであり、六朝の『洞神八帝妙精經』に保存されている「古三皇文」の内容から、それは基本的には九十二枚の篆書に似た文字で書かれた符籙であるとする³。

王承文氏は、「洞神經十二部」中の「本文」(=「大有天文」)に解釈と説明を加えることで「十一卷」となったものが「小有三皇文十一卷」であり、これに「青胎一卷」「西城施行一卷」の「大有三皇文二卷」を加えたものが「十三卷」であり、この編纂作業は陶弘景が行ったとする。唐代に「十三卷」と「十四卷」の二種が有ったことに就いては、陶弘景までは「十三卷」、陶弘景後に「十四卷」となったとする。陶弘景所伝の「十三卷」は陸修靜に由来するものであり、「大有籙圖經」が記述する「十四卷」とは全く同じではないとする。王氏の整理は、「大有」と「小有」の双方が関連し合いながら「洞神經十四卷」に発展したとするものである。

我国では大淵忍爾氏の研究が独壇場である。以下、新著を中心にその見解を整理しておく。大淵氏は、帛和に由来する「三皇文」と、鮑靚に由来する「三皇文」とは本来別物であったが、両者を葛洪が受けて一本化し（三卷本）、それが陸修靜（四卷本）→孫遊嶽（十卷本）→陶弘景と伝えられ、陶弘景以後、梁代中頃から陳代中期にかけて「三墳・八索」として整理され（十一卷本）、そこに儀礼書三卷が付加されて「洞神經十四卷」となったとする。又、

「大有」と「小有」は自称（「大有」）と他称（「小有」）の違いに過ぎず、伝授系譜や内容上の違いによるものではないとする。

以上の先行研究では、「小有」と「大有」の理解、「十四卷」となった時期に就いては違いが有るもの、葛洪→陸修靜→孫遊嶽→陶弘景と伝授されて來たものが「洞神經十四卷」となったという点では一致を見ていると言える⁴。これらの研究は「三皇文」「三皇經」「洞神經」を取り巻く外的状況の検討に集中し、その範囲内で論じ得ることはほぼ論じ尽くされていると言える。

（二）「洞神經十四卷」の内容について

「洞神經」の卷数に就いては隋『玄門大義』が「推部本經、分別儀式、合一十四卷」（『雲笈七籤』6/11b/6所引）と述べ、唐・張萬福『傳授三洞經戒法籙略說』が「洞神經十四卷〔陶先生所傳十三卷〕」（上/7a/6）と述べていることから、遅くとも隋までには「十四卷」という纏まりとして認識されていたことが分かる。この「十四卷」の具体的な内容を示すのが『太上洞神三皇儀』所載「大有籙圖經目」（5a/5）であり、それを初めて指摘したのも陳氏『道藏源流攷』である。その内容は以下の通りである。

洞神經卷第一：	大有籙圖天皇内文、	洞神經卷第二：	大有籙圖地皇内文、
洞神經卷第三：	大有籙圖人皇内文、	洞神經卷第四：	八帝妙精經上、
洞神經卷第五：	八帝妙精經中、	洞神經卷第六：	八帝妙精經下、
洞神經卷第七：	八帝玄變經上、	洞神經卷第八：	八帝玄變經中、
洞神經卷第九：	八帝玄變經下、	洞神經卷第十：	八帝神化經上、
洞神經卷第十一：	八帝神化經下、	洞神經卷第十二：	三皇齋儀、
洞神經卷第十三：	三皇朝儀、	洞神經卷第十四：	三皇傳授儀、

「洞神經十四卷」を考える場合は、先ずこの「大有籙圖經目」の検討から始めなければならず、「洞神經」佚文の内容と現存洞神関連道典との関わりを検討する場合も、この「大有籙圖經目」の記述との関わりを度外視することは出来ない。しかし、残念ながら現時点での「洞神經」に関する研究では、大淵氏がその作業を一部着手されているのを除けば、十分になされているとは言い難い。その大淵氏の部分的な検討からも直ちに知り得る様に、六朝以来の諸文献が引く卷次が明示されている「洞神經」と現存洞神関連文献、「大有籙圖經目」の記述との間には様々な問題が存在しているのである。

二、「三皇文」「三皇經」から「洞神經」へ

次に、「三皇文」から「洞神經」への変遷に言及した文献を改めて眺め、以下の考察のため見通しを立てておきたいと思う。

「三皇文」に言及する最も早期の文献は言うまでもなく『抱朴子』であるが、その記述は「三皇文」に終始し、「洞神」の語及びその卷数に関する言及は無論見られない。次に、北周の『無上秘要』は、

小有經下記曰、三皇治世、各受一卷、以治天下。有急、召天上神、地下鬼、皆勅使之。號曰三墳。後有八帝、次三皇而治。又各受一卷、亦以神靈之教治天下。上三卷曰三精、次三卷曰三變、次二卷曰二化。凡八卷。號曰八素。右出洞秘神籙經。（『無上秘要』30/3a/9）

と、「三皇治世」に三卷、「八帝治世」に八卷と記し、その八卷として言われる「三精、三變、二化」は、「大有籙圖經目」が載せる「八帝妙精經三卷」「八帝玄變經三卷」「八帝神化經二卷」という名称の基となったと推測されるが、「小有經下記」では詳細な經典名は見られず、「十一卷」という纏まりとしても未だ認識されていない様に思われる。

次に、大淵氏によって陶弘景『陶公傳授儀』と比定された文献には、
授受三皇法。三皇是大經法。今世中有此數卷、皆由鮑葛所傳、至此。大者之真字。唯青胎一卷是耳。而西城施行一卷、全爲勅召之要。其餘卷、並吾所未詳。而合集得成一卷十卷、相傳併受之。

(P 2559 『陶公傳授儀』)

△甲昔從先師、△奉受天皇地皇人皇三部內文、天文大字、青胎、監乾衆符、合十卷、佩服在身。(同)

と有り、「三皇內文」「天文大字」「青胎一卷」「西城施行一卷」「監乾衆符」等を併せて「十卷」とするという構成が窺える。これは、上記「小有經下記」の「十一卷」の構成とは異なるものであり、六朝に於いて、十有余卷の「洞神經」の構成に就いては複数の理解が存在していたことが窺える。

唐『道教義樞』は次の様に述べる。

洞神是神竇君所出、西靈真人所撰。此文在小有之天玉符中。序目云、小有三皇文、本出大有。皆上古三皇所受之書、亦諸仙人所受、以藏諸名山。其蜀郡西城峨眉山具有此文。抱朴子云、昔黃帝東到青丘、過風山、見紫府先生、受三皇內文。晉時鮑覲學道於嵩高、以惠帝永康年中、於劉君石室、清齋思道。忽有三皇文刊成字。仍依經以四百尺絹、告玄而受。後亦授葛法子孫。按三皇經序、鮑君所得石室之文、與世不同。洪或兼受也。

陸先生所得、初傳弟子孫、後傳陶先生。先生分析枝派、遂至茲也。（『道教義樞』2/6b/9）

『道教義樞』の内容のほとんどは隋『玄門大義』に基づくと考えられているため⁵、この資料は事实上隋時の状況を反映していると言える。「洞神經」は「西靈真人」が書写し、「小有の天」に藏されている。「序目」に依れば、それはもともと「大有」から生じたものとされており、『道教義樞』編者の「序目」の引き方からすれば、「大有」は「大有の天」と解釈されていると考えられる。『道教義樞』はこれに続けて『抱朴子』の「三皇内文」の記述へと繋げている。即ち、編者の意識としては、「洞神經」は「三皇文」であるという理解になろう。それに続けて鮑覩が「石室所得」したことを述べ、「三皇文」はその後葛洪に伝えられたとするが、この部分の主語は一貫して「鮑君石室所得」の「三皇文」である。この「鮑覩石室所得」の「三皇文」は既に「世」に出回っていたものとは異なっていたが、葛洪はその双方を受けた。「陸先生所得～遂至茲也」と有るのは、「鮑覩石室所得」の「三皇文」を主として指していると思われ、冒頭の記述からすれば、それが「洞神經」であるということになる。『雲笈七籤』（6/5a/10）はこの『道教義樞』の文に幾つかの文章を付加したものを載せるが、以上の文意に関しては大きな違いは無い。だが、その一方で次の様にも述べている。

序目云、小有三皇文、本出大有、皆上古三皇所受之書也。天皇一卷、地皇一卷、人皇一卷、凡三卷。皆上古三皇時所授之書也。作字似符文、又似篆文、又似古書。各有字數。神寶君所出、西靈真人所撰。此文在小有之天玉府之中。諸仙人授之、以藏諸名山石室、皆不具足。唯蜀郡峩峨山具有此文。昔仙人智瓊以皇文二卷見義起、不能解、遂還之。王公以帛公精勤所得、傳之賢達、宣行至今。大字序說十四篇、是天文次第之訣。小有經下記所載十一卷、推部本經、分別儀式、合一十四卷。今孟先生所錄者、是其山中所傳、猶十一卷。此二本並行於世。抱朴子云、昔黃帝東到青丘、過風山、見紫府先生、受三皇內文。晉時鮑覩學道於嵩高、以惠帝永康二年、於劉君石室清齋。忽有三皇文、刊石成字。乃依經以四百尺絹告玄而受、後亦授葛洪。按三皇經序云、鮑君所得石室之文、與世不同、洪或兼受也。陸先生時所得、初傳弟子孫遊嶽、有四卷而已。孫後傳陶先生、先生分析支流、稍至十一卷耳。即山中所傳者是。（『雲笈七籤』6/11a/6）

「小有三皇文」は神寶君→西靈真人→帛公と伝えられ「宣行至今」となる。「大字序說十四篇」が「天文次第之訣」であると言うのは、それらが「十四

卷」なるものとは異なるものだという意識の現われであろう⁶。上に見た『無上秘要』所引「小有下記」に於いては、「三皇文」或いは「洞神經」が全體で「十一卷」であるという表現は未だ見られなかつたが、『雲笈七籤』所引の本資料はこれを「小有下記所載十一卷」と「十一卷」という纏まりとして捉え直し、それが「十四卷」となつたと理解している。孟先生が記録したのが「中山所傳」の「十一卷」であるとは、帛和が取得したものが孟先生の時点では依然として「十一卷」であったという意味であり、「二本」とは、「十一卷」本と「十四卷」本が並存していたことを指すものである。この様に、「序目」の言う所を帛和系としている点が、『道教義樞』所引との大きな違いである。そして、『雲笈七籤』は二説併置の形で更に鮑覩に説き及ぶ。鮑覩「石室所得」と世伝（帛和系）とは異なるものだが、葛洪はその双方を受けたとする。そして、「陸先生時所得～」以下の記述は再度帛和系の巻数の変遷として述べられていると思われる。「即中山所傳者是」の句が有るからである。即ち、『道教義樞』とでは諸資料の解釈に違いが有ることが分かる。しかしながら、『雲笈七籤』が載せる両説のどちらに於いても、「十一卷」という表現、巻数の具体的変遷は、『雲笈七籤』の引用に到つて初めて明示されているのである。大淵氏は、『道教義樞』が「三皇經序」を引用する際に巻数を省略したと考えておられるが、むしろ、本資料が巻数に関する記述を補つたと考えるべきではないだろうか。『雲笈七籤』には色々な文献を補いながら文章を構成することが見られる。「三皇文」から「洞神經」への具体的な巻数の変遷が、本資料以前に見られない点は注意すべきであろう。

以上の状況から暫定的に言えることは、「三皇文」に関しては、「三墳」「八索」等の觀念は早く六朝の頃から言われていたものの、それを「十一卷」或いは「十四卷」という纏まりとして捉えようとした資料は、確認し得た範囲では『雲笈七籤』が引く資料に到つて初めて見られることから、唐代近くまで下るのではないかという点である。

この様に考える時に問題となるのが、「洞神經十四卷」の具体的内容を示す「大有籤圖經目」を含む『太上洞神三皇儀』の成立時期である。そこで、『太上洞神三皇儀』も含めて、「洞神經」との関連性が指摘されている幾つかの道典の成立時期に就いての先行研究を整理しておきたい。

『太上洞神三皇儀』の成立時期は南北朝説から唐代説まで幅が有る⁷。詳細な検討は「洞神經」佚文全体の検討を俟たねばならないが、本論では、「大有籤圖經目」の内容は六朝以来の諸文献が引用する「洞神經」の実態と整合性を持ち得ないことから、『太上洞神三皇儀』の成立時期は唐頃までに

下るのではないかとの見通しを立てている。『洞神八帝妙精經』の成立時期に就いては東晋説と六世紀末頃説とが有る⁸。「洞神經」佚文との関わりから判断すれば東晋は早すぎる様に思われる。六世紀末頃が妥当であろう。『洞神八帝元變經』に就いては、東晋成立説から八～九世紀成立説と幅が有る⁹。本經「序」に依れば、「序」の編者が『洞神八帝元變經』を編纂したことになっているが、経文中に見られる「魏永平元年」(35a/2) が北魏永平元年(508年) を指すのであれば東晋の成立は有り得ないであろう。唐代説が妥当な所思われる。『太上三皇寶齋神仙上錄經』は唐代の成立とされている¹⁰。

さて、以上の様な外的・内的情況の検討結果を踏まえつつ、今後、「三皇文」「三皇經」「洞神經」の理解を更に深めるためには、「洞神經」そのものにより具体的に即した検討がなされねばならないであろう。即ち、何よりも先ず六朝以来の諸文献が受容していた「洞神經」の実態を把握しておく必要があるはずである。

三、六朝以来諸文献所引「洞神經十四卷」に就いて—①卷次明示「洞神經」—

本論卷末に、六朝以来諸文献が引用する「洞神經」佚文の中で卷次が明示されているものを掲げた。本論では、卷次が明示されている資料の内から主要なものを紹介し、それを軸に「洞神經」全体の整理を試みてみたいと思う¹¹。尚、以下の論述で言及する番号は、卷末資料の番号に対応している。

・「洞神經第一～第二」

これらに該当すると思われる佚文は確認されていない。

・「洞神經第三」

「洞神經第三」は、北宋『雲笈七籤』に三箇所の引用が見られる。その内、3-1-1と3-1-2は同一内容であるが、前者が「洞神第三」と題されているのに対し、後者は「三皇經」と題されている。大淵氏は「洞神經」と「三皇經」とは互称であるとの立場を取られている。確かに「洞神經」佚文の中には、「三皇經」との互称としか考えられないものも存在する。だが、「三皇經」に卷次が付されているのは卷七のみに見られ、通常は「洞神經」と「三皇經」との間には何らかの区別が有ったと考えられる¹²。ここでは、3-1-3『三洞神符記』の引用が3-1-2と全同であり、『三洞神符記』が『雲笈七籤』に先行していたと考えられることから¹³、3-1-2は3-1-3に基づいていると考えられる。つまり、3-1～文を「三皇經」と称するのは『三洞神符記』であり、『雲笈

七籤』はそれを踏襲しているに過ぎないと考えられる。3-1-1、3-1-3の名称の違いに就いては以下の事が考えられよう。

- ①、本来「三皇經」であったものが後に「洞神經第三」となり、その後も両者は並存していた。
- ②、「洞神經」と「三皇經」は互称であって、引用者が隨意に呼称を用いた。
- ③、「洞神」「三皇經」はどちらも「洞神三皇經第三」のことであり、それぞれ略されて「洞神第三」或いは「三皇經」と称されていた。

『雲笈七籤』所引の3-2は「洞神第三」と題されており、『雲笈七籤』は「第三」を何れも「洞神」と題していることが分かる。

「大有籤圖經目」の記述では「洞神經第三」は「大有籤圖人皇内文」とされていた。「十四卷」の最初が「大有籤圖天皇内文、地皇内文、人皇内文」三巻とされているのは、「三皇文」三巻が先ず「洞神經十四卷」に取り入れられたという理解であろう。「大有籤圖人皇内文」等の内容は不明だが、夙に陳国符氏が指摘している様に、『道藏闕經目録』は「洞神大有籤圖〔二巻、有符〕」と、「籤圖」に「符」が付されたものと記録している。3-1-1～3-1-3は「皇文帝書」が「自然」から生まれ綿綿と存在し続けることを言い、3-2は「皇文」が三皇の時に一部ずつ伝授されたと述べている。巻数の違いは暫く措くとして、『道藏闕經目録』所載が「大有籤圖經目」の言う「大有籤圖人皇内文」等を指すのだとすれば、その内容は「籤圖」「符」となり、3-1-1～3-1-3の經文は「大有籤圖人皇内文」そのものとは見做し難いであろう。3-1-1～3-1-3は「大有籤圖人皇内文」に付けられた説明文と思われる¹⁴。

・「洞神經第四～第五」

これらに該当すると思われる佚文は確認されていない。

・「洞神經第六」

6-1-1唐『三洞珠囊』の引用は「玄門論第七」に基づくものであるが、「洞神經第六」には「前・中・後三皇君」に関する記述が有ったことが窺え、具体的には6-1-2～6-1-4に見られる様なものであったと推測される。その意味で、6-1-1～6-1-4は同一巻次に関する文献と見做すことが出来よう。これら「三皇君」に関する描写は、大淵氏が指摘する様に6-1-3『洞神八帝妙精經』の「九皇圖」の説明文とはほぼ一致する。「第六」が『洞神八帝妙精經』と一致するのは、「大有籤圖經目」の記述と合致するものである。恐らくは、よ

り整った内容の6-1-3相当文が本来のものであり、6-1-1、6-1-2はそれに基づいたものと考えられる。

6-1-4は6-1-1～6-1-3と比べてより詳細な内容となっているが、「三皇大字」を読む際の作法に就いて述べたものであり、実際には「三皇君」を存思する内容となっている。「洞神經」とは題されてはいないものの、関連性が有ることから暫時ここに配置した。この内容は、『太眞玉帝四極明科經』が「讀天皇地皇人皇大字…」(1/17a/9)と述べるものと全く一致し、6-1-4『無上秘要』は『太眞玉帝四極明科經』に基づいていると考えられる。「讀三皇大字」として引く『太眞玉帝四極明科經』は梁初の成立と推定されていることからすれば¹⁵、「三皇大字」関連文→『太眞玉帝四極明科經』所引→『無上秘要』所引という一つの流れがあり、一方で、『太眞玉帝四極明科經』より若干遅れる六世紀末頃の『洞神八帝妙精經』に於いて、この文が「洞神經」として受け入れられ、それが6-1-1、6-1-2「洞神經」へと繋がって行ったと推測される。『洞神八帝妙精經』が直接『太眞玉帝四極明科經』に基づいたのか、「三皇大字」関連文により近いものに基づいたのかは判断し難い。

6-1-5、6-1-6も「帝君」の容姿の描写という点で共通し、同一卷次の文献である可能性が高いことから、暫時ここに配置しておく。これらと類似する記述は、『無上秘要』所引「洞真瓊宮靈飛六甲經」(『無上秘要』17/4a/3)等に見られる。「洞真瓊宮靈飛六甲經」は『道藏』所収『上清瓊宮靈飛六甲左右上符』『上清瓊宮靈飛六甲籙』等と関わる文献と思われ、「上清大洞真經目」記載の六朝上清経と考えられる¹⁶。即ち、東晋以来の上清派經典に連なる文献と共に内容を具えていることになり、「洞神經」が色々な文献を取り込みながら膨れ上がってきた事を示す一例と言えるのではないか。

6-2-1は『雲笈七籤』が引用する「洞神第六」の文であるが、6-2-2現行『洞神八帝妙精經』と合致する。又、6-2-1と同文を周・天和五年編纂の6-2-3『笑道論』も「洞神三皇經」と題して引用している。

6-2-3『笑道論』が「又云」として引用する文は、6-2-4『無上秘要』所引「三皇經」に同文が見られる。それは、6-2-5『太上洞神三皇儀』が「内精符」として引くものと一部合致するが全同ではない。「内精符」は、『洞玄靈寶三洞奉道科戒營始』が「金剛童子籙、竹使符、普下版、三皇内精符、三皇内真諱…[受稱洞神弟子]」(4/7b/1)と、「洞神弟子」を称するために必備とされる「符」とし、6-2-5はその「符」の内容に関する記述と思われる。この様に推測するならば、先ず、本来「三皇内精符」であったものが、「洞神經」が「十四卷」に整理される際にその一部として取り込まれたのではないかと

考えられる。その場合、6-2-4「三皇經」との関わりが問題となろう。「符」とされる「内精符」が6-2-4の様な纏まった分量を備えていたとは考え難いとするならば、6-2-4も又、「内精符」を基に撰述された「三皇經」と考えるべきであろう。或いは、6-2-4「三皇經」が本来のものであり、その一部が独立して「内精符」となり、それが『太上洞神三皇儀』に取り込まれたという見方も成り立つであろう。本論では後者の立場を取りたい。それは、後述する様に、『太上洞神三皇儀』は「洞神經第十四」とも内容が一致する等、六朝の時点での「洞神經」の複数卷次の内容を踏まえて撰述されていると考えられるからであり、そして、それは『太上洞神三皇儀』の唐代成立説を支持することにもなるであろう。

6-2-3『笑道論』が引く「又云」を、卷次も含めての同一文献という意味に取れば、6-2-4、6-2-5も「第六」ということになる。一方、単に「洞神三皇經」という意味での「又云」とすれば、卷次までの同定は出来ない。ちなみに、現行『洞神八帝妙精經』には「又云～」と一致する文は存在しない。

「第六」の内容は、6-1～に見られる様に、三皇君及び其の他の君に就いての描写、及び6-2-1に「皇文乃是三皇已前鳥跡之始」と有る様に、「三皇文」を構成する文字が、「三皇」以前の「鳥跡之始」で書かれていることを述べるのを目的としている。もう一点は、6-2-4に見られる様に、「天皇・地皇・人皇」をそれぞれ「三洞」に配当した上で、それらが「氣・神・生」を統括することで万物が生まれることを言うものである。

・「洞神經第七」

現時点で「洞神經第七」と題された引用文は確認されていない。但し、敦煌文献P2459が引く7-1「三皇經」は末尾に「出七卷」と記されている。現在確認し得る範囲内で「三皇經」に卷次が付されているのは唯一7-1のみである。「三皇經」に「七卷」以上の卷数が有ったという記述が見られない点からすれば、「洞神經第七」に就いては、大淵氏の「洞神經」と「三皇經」とは互称であるという見解が當て嵌まる様に思われる¹⁷。但し、「洞神經第七」は「大有錄圖經目」の記述では「八帝玄變經上」とされているが、現行『洞神八帝元變經』に7-1と同一文を見出すことは出来ない。一方、P2459と同文が7-2『三洞衆戒文』に引用されている。『三洞衆戒文』の該当箇所の大半が「洞神經」に基づくことは統稿で触れる予定だが、「洞神經」に「七百二十戒」が有ったことに就いては、

洞神三道要言、五戒、十三戒、七百二十戒門。(『三洞衆戒文』「序」2a/1)

洞神七百二十戒（『太上慈悲道場消災九幽懺』6/16b/4）

等と見られるものである。7-2に限って言えば、「經曰」という形で「七百二十門要戒律文」に言及しているので、その内容と関連する「～是故上聖令持之矣」までは少なくとも「經」の内容と思われる。或いは、張萬福のコメント直前までが「經」の引用文とすべきかもしれない。以上の状況から、7-1は「洞神經」の「第七卷」である可能性が極めて高いと考えられる。

この「三皇經卷七」の内容は、全ての迷いは「心」が生み出すのであり、従って、「心」の安定を維持することが最も重要だが、それが如何に困難なことであるかが述べられている。こうした「心」の維持は「上聖」には可能であるが、それが達成された時は、「神仙」となり、「上皇」に昇ることが可能となるとされている。こうした考え方は、「三皇文」が本来持っていたとされる「符」に依る「術」的発想とは異なるものであり、それは現行『洞神八帝元變經』の内容とも異なるものである。

・「洞神經第八」

「洞神經第八」と題された引用文は唐『三洞珠囊』が引く8-1のみが確認されている。「第八」は「大有籤圖經目」の記述では「八帝玄變經中」とされているが、現行『洞神八帝元變經』には8-1と一致する文を見出すことは出来ない。六朝～唐の文献に引用されている「洞神經」と推定されるものが現行『洞神八帝元變經』と合致しないという点は、現行『洞神八帝元變經』は六朝の「洞神經」の実態を反映していないということであり、「第七」で指摘した様に、「第七」佚文に見られる性質が現行『洞神八帝元變經』と全く異なっていたことも鑑みると、「大有籤圖經目」の記述と現行『洞神八帝元變經』とを直ちに結びつけ、それが当時の「洞神經」の実態に即したものであるとは言い難いことになる。

8-1は「耶尼天下」と称される国土に就いての論述である。「耶尼天下」は例えば『道教義樞』が「又藏天經所出、東于逮、南浮黎、西耶尼、北單越等四天」（『道教義樞』7/6a/3）と西方国土として述べるが、『雲笈七籤』が「西方俱耶尼、七十萬里之外、極浩素之壘」（『雲笈七籤』22/2b/6）と引用する「外國放品隱元內文經」とは『道藏』所収『上清外國放品青童內文』であり、南北朝成立の早期上清経の一つである。「耶尼」を西方に当てはめるのは、管見によれば道教の国土觀としては仏典の国土觀の翻案の次元を大きくなす抜け出でていない比較的初期のものと考えられ¹⁸、その意味で、8-1は南北朝期の関連文献をも参照しながら撰述されていると考えられる。

・「洞神經第九～十」

これらの巻に該当すると思われる引用文は確認されていない。

・「洞神經第十一」

「第十一」と題された引用文は三例、何れも唐の『道教義樞』の引用である。

『道教義樞』が引用するこの11-1～11-3の三文は内容から相互に関連するものと考えられる。ここでは、教えの中身は「道」と「術」であるとし、「道」とは「無欲洞虚」とされ、「術」とは「經戒方法」とされている。「習學」は「無欲」を第一に優先し、「脩術」は「經戒」を優先しなければならないからだ。「習學」は「道」を学ぶことに相当しよう。そして、「無欲洞虚」とは短期間で到達出来るものではないため、「少思寡欲、守玄思空」等を長期に亘って積み重ねることで、「道」と「真」を一体化させなければならないとされる。逆に言えば、「術」の習得は比較的の短期間で可能であるということになろう。この様に「道」を「術」より高次に位置付けている点は、やや穿った見方をすれば、「術」のみをその主たる内容として理解されていた「洞神經」が、「術」よりも更に高度な「道」をもその内容に含んでいることを主張していると読むことが出来るのではないか。とするならば、「洞神經」であるとは言え、その成立時期は比較的の後代に属するものであると考えられる。

『道教義樞』が引用する11-4、11-5は専ら「術」に就いてのみ言及するものであり、その意味では、11-1～11-3とは主旨を異にするものではあるが、「術」に言及した部分と考え、巻次が明示されてはいないものの、同じ『道教義樞』が比較的連続して引用していることから、同一巻次の可能性が高いと考えられる。暫時ここに配置した。

・「洞神經第十二」

「第十二」は、巻次が明示された引用文の中でも、その残存数が最も多い巻である¹⁹。唐『上清道類事相』が引く12-1-1に見られる二句を含む文が12-1-2『無上秘要』所引「洞神經」に見られることから、12-1-2「洞神經」は「第十二」相当文と思われる。それは、12-1-3現行『洞神八帝妙精經』の「陽化九章」の第二首以下とも合致する。

12-1-2は、「次弟子長跪受經。訖、禮師再拜。訖、師徒各再拜三皇君。訖、次詠陽歌三首三周」という記述に統いて「陽歌九章」が述べられ、伝授次第

の内に「陽歌九章」が取り込まれている。一方の『洞神八帝妙精經』はそうした記述ではない。又、『無上秘要』所引「三皇經」には「正一真人告趙昇曰、九天帝王命素女陰歌九章、以和陽歌、學士行道、誦詠之」(『無上秘要』20/8b/9)と見られ、「陰歌」と「陽歌」とが本来対になっていたものであることが分かる。こうした状況から考えるならば、『無上秘要』所引「三皇經」が示す様に本来は「陽歌」と「陰歌」は対になっており、そこから「陽歌」を独立させた形で12-1-3『洞神八帝妙精經』が撰述され、それを伝授次第に取り込む形で12-1-2「洞神經」が撰述されたのではないかと考えられる。『洞神八帝妙精經』「陽歌章」は、12-1-2相当文前後にも句が続いていることからも、それを抜粋して12-1-2が撰述されたと考えるのが妥当の様に思われる。一方、『洞神八帝妙精經』自体も、「齋持八戒法」「三皇三一經」「陽歌九章」「九皇圖」等、互いに関連性が必ずしも有るとは言えない文章が寄せ集められているが、それは本例が示す様に、先行する文献から抜粋する形で撰述がなされているからである。

唐『三洞珠囊』が引く斎に関する12-2-1は、全く同文が『雲笈七籤』(40/15a/8)にも見られる。唐・張萬福『三洞衆戒文』が「經曰」として引用する12-2-2もほぼ同じ内容であることから、これも「洞神經第十二」に基づくものと考えられる。12-2-2の「右八者～」以下の文はあたかも張萬福のコメントの様な記述となっているが、その内容が実は「洞神經」に基づくものであることは明らかであり、従って、「經曰」の内容も「洞神經」の經文に手を入れたものと考えられる。

この12-2-1、12-2-2の内容は、そのほぼ全文が12-2-3『洞神八帝妙精經』の内容と合致する。12-2-1、12-2-2の内容と現行『洞神八帝妙精經』とが関わることはあることは間違いないが、「大有籤圖經目」では「八帝妙精經」は「卷四～六」に相当するとされており、「卷十二」ではない。従って、ここでも「大有籤圖經目」の記述と、六朝以来の諸文献が引用する「洞神經」の実態との間にずれが存在していることは明らかである。

12-2-3は斎に就いて述べたものであり、「八敗」「八戒」に言及している。『太上三皇寶齋神仙上錄經』と合致する12-3-1は、「上元齋」に於ける作法について述べたものであり、12-4-1、12-5-1、「三皇經」として引用されている12-6も同主旨のものと考えられる。

さて、王承文氏は12-2-1の文が「具銜臣陸脩靜上啓～」と始まることから、そこに含まれる「洞神經第十二」は陸修靜の「上啓」文に含まれているものと見做し、従って「洞神經十四卷」の内容は陸修靜以前に既に整理されてい

たとしている²⁰。この見解は、既に指摘した「洞神經」は陸修靜時点では「四卷」であり、陶弘景以後に「十一卷」或いは「十三卷」となったと、王氏自身も整理する「三皇文」から「洞神經」への変遷経緯と矛盾するものである²¹。

道教經典を「三洞」の区分を以って整理したのが陸修靜と理解され²²、彼が「三洞弟子」と自称していたことから、少なくとも「三洞」の全てを陸修靜がその視野に入れていた事は間違いないが、陸修靜が目睹した「洞神經」がどの様な具体的内容を持っていたのかは不明である。更に、陸修靜の手になると目されている文献に於いても具体的に「洞神經」に言及することは極めて稀である。例えば、陸修靜の斎法に関して屢々引かれる『洞玄靈寶五感文』は、「一曰、洞真上清之齋有二法。…二曰、洞玄靈寶之齋有九法。…又曰、三元塗炭之齋、…」(『洞玄靈寶五感文』5a/2)と、「洞真」「洞玄」と並列される形では「洞神」の斎法には言及しておらず、僅かに「洞玄靈寶」の「九齋」の一つとして述べるに留まっている(『洞玄靈寶五感文』6b/9)。即ち、既に陸修靜の時点に於いて「洞神」はあまり重視されていなかったことが分かる。

「洞神經」自体に見られる斎の性格としては、12-2-1の「齋以齊整爲急、以齊整身心。身心齊整、保无亂敗」に窺うことが出来るが、一方の陸修靜の斎の理解としては、彼の撰述と目されている『太上洞玄靈寶法燭經』に、「欲治人者當先治身、欲正人者當先自正治身。正心莫先於齋直。齋者齊也」(3b/2)と、同様に「齋」を「齊」とする見解が見られる²³。しかし、この考え方方は早く漢の劉熙『釋名』が「齋齊也」(卷8)と述べ、道教文献としては『太上太真科經』(『雲笈七籤』所引37/7b/6)に同様に見られ²⁴、又、仏教文献に目を転ずるならば、北宗禪・神秀の作と目されている『觀心論』に、「齋者齊也。所謂齊整身心、不令散亂」(『觀心論』)とあり²⁵、唐の『法苑珠林』も「前八是關閉八惡、不起諸過。不非時食者是齋。齋者、齊也。謂禁止六情、不染六塵、齊斷諸惡、具修衆善、故名齋也」(『法苑珠林』T53、931c)と述べる等、「齋」を「齊」とする理解は一般的なものであり、陸修靜と「洞神經」とを結び付ける直接的根拠とはならない。むしろ、12-2-1「洞神經」の斎の理解は、上記した仏教文献に近い内容を持ち、12-2-1の「八戒」は『法苑珠林』の例にも見られる仏教に所謂「八關齋戒」と全く同じものであることからしても、12-2-1「洞神經」はその成立過程で仏教思想との関わりが深かったと考えざるを得ない。

以上の様な状況を踏まえるならば、12-2-1に含まれる「洞神經第十二」の

扱いに就いてはもう少し慎重でありたい。仮に、陸修靜時点で既に「十四卷」という整理がなされていたのが事実であったとすれば、「三皇文」から「洞神經」への変遷に言及する諸文献がやはりそのことに触れていたであろうと思われる。12-2-1の「洞神經第十二」の文は、「洞神經」の整理が行われた時点に於いて、「上啓」の文に挿入された可能性も考える必要が有るのではないかと思われる。

12-3-1は「洞神經第十二」として『雲笈七籤』が引くものだが、『無上秘要』所引12-3-2「洞神經」は12-3-1と一致することから、「第十二」相当文であると考えられる。その12-3-1は、12-3-3『太上三皇寶齋神仙上錄經』と一致する。「大有籤圖經目」の記述では「第十二」は「三皇齋儀」とされていた。『太上三皇寶齋神仙上錄經』の成立は唐代と推定されており²⁶、又、その内容が、六朝～唐の諸文献が引く「三皇齋儀」とは一致しないことから、『太上三皇寶齋神仙上錄經』は後出と考えられる。

『無上秘要』が「洞神經」として引用し、卷次を明示していない12-4-1、12-5-1は、確証は無いものの、その内容が12-3～と同傾向のものであることから、同様に「洞神經第十二」相当文ではないかと推測される。そして、この12-4-1、12-5-1は、やはり12-4-2及び12-5-2『太上三皇寶齋神仙上錄經』と一致する。その点からしても、12-4-1、12-5-1が「洞神經第十二」である可能性は高いと思われるため、暫時ここに配置しておく。又、『雲笈七籤』が引く12-6「三皇經」は『太上三皇寶齋神仙上錄經』とは一致しないものの、内容上の共通性から、やはり「洞神經第十二」と関連が有ることが考えられるため、暫時ここに配置しておく。

・「洞神經第十三」

13-2-1は「玄門大論三一訣」からの引用文である。この13-2-1が述べる「精神氣」に就いては13-2-2『道教義樞』が引く「洞神經三寰訣」も言及する。13-2-2とほぼ同文が『雲笈七籤』(49/3b/9)にも見られる。この「精神氣」と関連する記述が13-2-3『雲笈七籤』に見られる。13-2-3はどこまでが「洞神經」の引用文であるのか確定出来ないが、13-2-1、13-2-2と内容上関連が有ると言えよう。

さて、13-2-1を含む『雲笈七籤』の記述は、

- ・冒頭近くで「洞神經三環訣云、精・神・炁也」(49/3b/9) と言う。
- ・少し措いて、「義有九條、用有五迹」(49/6b/1) と述べた部分で、「然自一之三、從三至九、千應萬變、同歸本一。不殊而殊、殊而不殊也。用五

述者」(49/6b/9)と述べ、13-2-2と同文を引用する。

・続けて「孟法師」の「三一」を説く「九經」を紹介し、その中で「第三、洞神三一【南極老人、中極道元、北極玄妙。出洞神太上三一經】(49/8b/7)と述べる。

・これを受け、上記13-2-1が述べられる。

これらの状況から判断すると、「洞神經第十三卷」には、「精・神・氣」「虚・無・空」を軸とする「三一之變」に関する記述が含まれていたことが分かる。その内容は「洞神經三環訣」と題されるものと一致する。そして、「三一之變」と有るのが、上述「然自一之三…殊而不殊也」と有る「三一」の千変万化を述べる文に続けて述べられている「大道無極、極乎自然。變化無極、其中要妙。三五八九」に相当するとするならば、「洞神經三環訣」は「第十三卷」に相当するのではないかと推測される。「洞神經三寰訣」という名称は、「洞神經第十三」の経文の一部が独立して、「三寰訣」という名称で流通したものと考えることが出来るのではないだろうか。

「第十三」は「大有篠圖經目」では「三皇朝儀」とされていた。「三皇朝儀」という題目からすれば、科儀に関する卷であるかの様に思われるが、現在確認し得る引用文では、上記した「三一」に関する内容しか確認出来ない。13-2-3に基づいてその内容を見ておくならば、「大道」の要点として「三五八九」を挙げ、「三」は「精神氣」、「五」は「精」の変化した「元陽子丹君」・「道君」、「神」の変化した「中和君」・「黃神君」、「氣」の変化した「太和君」の五君を指し、この「三」と「五」が合わさって「八」となり、「三」の内の一つが増えて全体で「九」となる、とされている。唯一の「大道」から「精神氣」へと分化し、次いでそれが「五身」へと展開し、「八」「九」とその作用が「多端」となることを述べている様である。

・「洞神經第十四」

14-1は、「長生」「神明」を学ぶためには「仁智」が必要であり、それは「山水」に依って得られる。従って、「山水」に対する「投簡」の次第が詳しく述べられているのである。

14-3-1の下線部分は、14-3-2『太上洞神三皇儀』と合致する。大淵氏は新旧両著に於いて、「大有篠圖經目」が「第十四卷」とする「三皇傳授儀」は『太上洞神三皇儀』そのものに他ならないとしているが、それは、14-3-1に関しては当てはまるものの、『三洞珠囊』が引く14-1、14-2、及び『雲笈七籤』が引用する14-4等は『太上洞神三皇儀』とは一致しない。又、既に指摘

した様に、「洞神經第六」とされる引用文が『太上洞神三皇儀』と一致していたことを併せて考えるならば、「第六」「第十四」相当の「洞神經」の経文に基づいて『太上洞神三皇儀』が後から撰述された事が考えられるであろう。それは、『太上洞神三皇儀』の成立時期を唐代とする説を支持することになると思われる。

14-3-1と14-3-2を比べるならば、14-3-2現行『太上洞神三皇儀』よりも14-3-1の方が若干整っている様に思われる。その内容は「三皇文」に関するものであり、最終巻に至って「三皇文」の説明がなされるのは些か奇異な感じもあるが、総括の位置付けが与えられているのかもしれない。

14-4、14-5も何れも「三皇文」に関するものと思われる。14-5は南宋『路史』の引用である。『路史』は通常は「洞神經」から直接引用せず、先行文献の引用に基づいている。14-5は14-3-1を簡略化したものである。又、14-5は「三元八會、自然成文」に言及しているが、これは13-1にも見られ、「鳥迹之始」の語は6-2-1～6-2-3にも見られた。これらは記載上の重複の様に思われるが、特に「第六」と「第十四」の間の重複は、上述した『太上洞神三皇儀』とも関わるものであろう。

14-6-1は「甲子、甲申、甲寅」の「三元」が「洞神經第十四」に見られるという記述である。これに就いては、6-2-4「三皇經」に「三皇」との関わりで見られたものである。この点からも、「第六」と「第十四」とは関連があることになる。

14-7-1は卷次不明文献だが、その内容は14-7-2『太上洞神三皇儀』の注文と一致する。『太上洞神三皇儀』と「洞神經第十四」佚文とが一致することが多いことを鑑みれば、14-7-1も「第十四」である可能性が有ることになる。暫時ここに配置しておく。

以上の巻次が明示されている「洞神經」の整理から以下の事が暫定的に言えるであろう。

- ①、「洞神第〇〇」として、巻次を明示して引用する最も早期の文献は『道教義樞』『雲笈七籤』等が引用する隋『玄門大論』である。それ以前の北周『無上秘要』『笑道論』等は、唐以降の文献が同文を巻次を明示して引用しているのにも関わらず、巻次を明示していない。但し、『笑道論』は暫く措くとしても、『無上秘要』は道教文献を引用する際に一律に巻次を記載していないため、『無上秘要』当時の「洞神經」巻次の実態は不明と言わざるを得ない。

②、次に、洞神関連『道藏』所収文献との関わりである。

先ず『道藏』所収文献と一致するものとしては以下が確認された。

『洞神八帝妙精經』と一致する「洞神經」卷次は卷六、卷十二。

『太上洞神三皇儀』と一致する「洞神經」卷次は卷六（一部一致）、卷十四。

『太上三皇寶齋神仙上錄經』と一致する「洞神經」卷次は卷十二。

次に、上記一致の状況と、「大有籤圖經目」所載「十四卷」の内容を念頭に置きつつ、注意すべき不一致の例を示すならば以下が挙げられる。

『洞神八帝妙精經』と同一内容で「第四～第五」と題された「洞神經」が確認されない。

『洞神八帝元變經』と卷八（8-1）は一致しない。

『洞神八帝元變經』と同一内容で「第九」と題された「洞神經」が確認されない。

『洞神八帝妙精經』と卷十二（12-3-1）は一致しない。

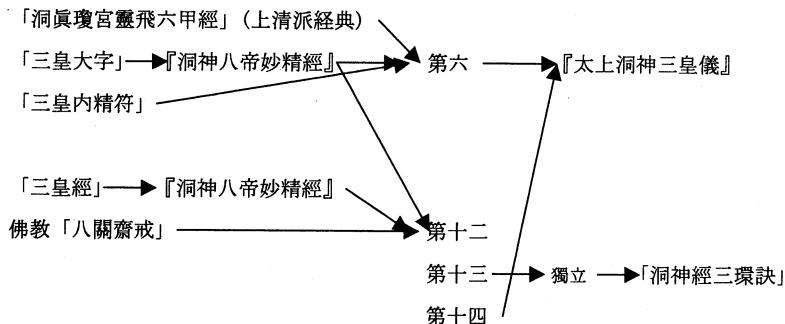
『太上洞神三皇儀』と卷十四（14-1、14-2、14-4）は一致しない。

「大有籤圖經目」では、「八帝妙精經三卷」が「洞神經第四～第六」に相当することになっている。しかし、六朝～唐の「洞神經」の実態では、「第六・第十二」とされる「洞神經」と一致し、且つ、「洞神經第十二」とされているものの中には現行『洞神八帝妙精經』と一致しないものも含まれている。現行『洞神八帝妙精經』は一巻であり、それが三巻相当の内容を備えているとは考え難い。即ち、「大有籤圖經目」の記述は、『洞神八帝妙精經』に就いて言えば、六朝～唐の時点での「洞神經」の実態とは整合性を持ち得ないことになる。又、『洞神八帝妙精經』が卷六・卷十二という複数卷次の「洞神經」と一致することから、『洞神八帝妙精經』を「十四卷洞神經」の一部が独立したものと単純に考えることも困難である。仮に、本来三巻であったものの残巻が現行『洞神八帝妙精經』であるとしても、卷六・卷十二という離れた卷次と一致するという問題は依然として残る。従って、現行『洞神八帝妙精經』が六朝期成立であるという先行研究の成果を尊重するならば、『洞神八帝妙精經』の一部に依りつつ「洞神經第六・第十二」が編纂されたと考えるのが最も妥当と思われる。

次に「大有籤圖經目」が言う「八帝玄變經三卷」が「洞神經第七～第九」に該当するという点だが、確認された「洞神經第八」と現行『洞神八帝元變經』とは一致しない。現行本はやはり一巻であり、三巻相当の内容には相応しくないであろう。従って、状況は『洞神八帝妙精經』の場合とほぼ同様であり、『洞神八帝元變經』の成立時期が東晋であれ唐代であれ、六朝～唐代

の「洞神經」の実態と現行『洞神八帝元變經』とは整合し得ないのである。現存する「洞神經第八」の文は、少なくとも『洞神八帝元變經』以外の文献をも参照して撰述されていると考えられる。

大淵氏によって「大有錄圖經目」の「第十四卷」に比定された『太上洞神三皇儀』だが、本来はこれと同一文献であったとされる『太上洞神三皇傳授儀』とを併せて見るならば²⁷、「洞神經第六・第十二」とされる佚文とは一致するものの、「洞神經第十二」とされているものの中には『太上洞神三皇儀』と一致しないものも存在する。従って、『太上洞神三皇儀』を単純に「第十四卷」に比定することは困難である。『太上洞神三皇儀』の成立時期を早くに設定する立場に立てば、『太上洞神三皇儀』に依って「洞神經第六・第十二」が編纂されたことになり、唐代成立説に立つならば、逆に「洞神經第六・第十二」に基づいて『太上洞神三皇儀』が撰述されたということになる。本論考では後者の立場を取る。(未完)



[注]

- 1 現在、『靈寶領教濟度金書』卷262所収「三皇内文」『道門定制』卷4所収「三皇内秘隱文」、『上清靈寶濟度大成金書』卷32所収「三皇内秘隱文」の三種「三皇文」の存在が確認されており、何れも所謂る複文と雲篆で書かれている。これらの内容は、『太上求仙定錄尺素真訣玉文』『三皇内文遺秘』が引用する通行字による「三皇文」と対応させることで、通行字への置換がある程度可能である。しかしながら、これらの三種符文が六朝以前の「三皇文」の内容をどれ程今に伝えているのかは疑問である。一方、引用文が確認されているものは全て「三皇經」と題されており、「三皇文」と題された引用文は一点も確認されていない。「三皇文」と「三皇經」の間には何らかの違いが有ったとすべきであろう。尚、劉仲宇『三皇文』新探』(『中國道教』1993年第2期所収、1993年)を参照。

- 2 陳国符『道藏源流攷』(中華書局、1949年)、任繼愈『中国道教史』(上海人民出版社、1990年。以下「旧著」と略す)、『中国道教史(増訂本)』(中国社会科学出版社、2001年。以下「新著」と略す)、王承文『敦煌古靈寶經與晋唐道教』(中華書局、2002年)、大淵忍爾『道教史の研究』(岡山大学共済会書籍部、1964年。以下「旧著」と略す)、『道教とその經典』(創文社、1997年。以下「新著」と略す)。
- 3 劉氏「『三皇文』新探」はこの見解に対して批判的である。
- 4 其の他の先行研究は科研費報告書にて詳細に整理する予定である。
- 5 麥谷邦夫「『道教義樞』と南北朝隋初唐期の道教教理學」(麥谷邦夫編『三教交渉論叢』所収。道氣社、2005年)。
- 6 この点は既に大淵氏が指摘されている(新著 pp.243)。一方、王宗昱『「道教義樞」研究』(上海文化出版社、2001年)は「十四篇」と「十四卷」を同一のものと見る(pp.156)。
- 7 胡孚琛主編『中華道教大辭典』(中国社会科学出版社、1995年)、張繼禹主編『中華道藏』(華夏出版社、2004年)「解題」は南北朝とし、大淵忍爾 "The Formation of the Taoist Canon;Facets of Taoism," (edited by Holmes Welch & Anna Seidel, New Haven & London, Yale University Press,1979) は唐代頃としていたが(pp.257)、新著では『三洞珠囊』以後、『玄門大義』以前と若干早めている(pp.255)。一方、Chales D. Benn, "The Cavern-Mystery Transmission:A Taoist Ordination Rite of A.D.711" (University of Hawaii Press,1991.pp.87)、Poul Andersen. "Talking to the Gods:Visionary Divination in Early Taoism,(The Sanhuang Tradition)" , Taoist Resources, Volume5,Number1,1994 (pp.5)、「道藏通考 The Taoist Canon:A Historical Companion to the Daozang,' (edited by Kristofer Schipper & Franciscus Verellen,The University of Chicago Press, Chicago, 2004) は唐代頃と推定する(pp.506)。
- 8 吉岡義豊『道教經典史論』(吉岡義豊著作集 第三巻)所収。五月書房、1988年、pp38)、任繼愈主編、鐘肇鵬副主編『道藏提要(修訂本)』(中国社会科学出版社、1991年、pp.459)、『中華道教大辭典』、王承文『敦煌古靈寶經與晋唐道教』(pp.46)、『中華道藏』「解題」等は東晉説を取り。Poul Andersen "Talking to the Godst" (pp.14)、『道藏通考』は6世紀とする(pp.266)。大淵新著は陸修靜から『玉緯經』(梁の後半)の間、南北朝の中頃と限定する(pp.254)。又、任繼愈氏は六朝の「洞神經十四卷」から独立したものと考える(旧著 pp.126、新著 pp.132)。又、大淵新著は、『玄門大義』の当時、「洞神經」の「第六卷」を成していた事は明らかであるとする(pp.252)。
- 9 『中華道藏』「解題」は東晉とし、朱越利『道藏分類解題』(華夏出版社、1996年)はオリジナルは晋だが南北朝に改筆されたとする(pp.106)。

『中華道教大辭典』は六朝とし、Poul Anderson “*Talking to the Gods*” (pp.5) 及びその立場を取る『道藏通考』(pp.502) は8～9世紀とする。

- 10 『道藏通考』(pp.504)。
- 11 紙幅の関係で本論で割愛した「洞神經」佚文は、科研費報告書に於いてより詳細に提示する予定である。又、卷次不明佚文に就いては、「六朝以来諸文献所引「洞神經」に就いて—②卷次不明「洞神經」一」(以下「続稿」と略す)で報告する予定である。
- 12 現時点では、「十四卷」という纏まりとして捉える時は「洞神經」の呼称が用いられ、個々の文献として言及する場合は、「洞神經」と「三皇經」が隨意に用いられていたのではないかと推測している。
- 13 本經の成立時期に就いて『道藏提要(修訂本)』は『雲笈七籤』が引くことから北宋以前とし(pp.60)、朱越利『道藏分類解題』は唐五代の間とし(pp.107)、『中華道藏』「解題」は「約出於唐代」とし、『玄門大論』の一部が後に單行したものとする。
- 14 尚、王承文『敦煌靈寶經與晋唐道教』は、3-1-2「三皇經」は、古靈宝經の影響下に形成された「南朝三皇經」であるとしている(pp.773)。
- 15 尾崎正治「四極明科の諸問題」(『吉岡博士還暦記念道教研究論集—道教の思想と文化—』所収。国書刊行会、1977年)は、成立の下限を梁の初めとし、卷一が最初になり、卷三がやや後出したとする。『道藏提要(修訂版)』は『眞誥』が引用していることから、陸修靜以後陶弘景以前の成立とする(pp.135)。『道藏通考』は、現行本は段階を経て撰述されたとするが、それは『洞真太上素靈洞元大有妙經』や靈宝經の出現より遅れるが、『三天正法經』より早いとする(pp.192)。
- 16 『道藏』本『上清瓊宮靈飛六甲左右上符』『上清瓊宮靈飛六甲籤』に就いては、『道藏通考』は共に東晋の成立とし(pp.174,175)、『中華道藏』「解題」は『上清瓊宮靈飛六甲左右上符』を東晋、『上清瓊宮靈飛六甲籤』を南北朝の成立とする。
- 17 7-1に就いて、大淵旧著は、「これはおそらく八帝玄變經卷上のことであろう。この鈔本の年時は明らかではないが、中唐を下るものではないようで、唐代には洞神經は三皇經とも呼ばれていたのである」(pp.316)と述べ、新著は、「(「出于七卷」は)三皇經第七の意であり、それは恐らく洞神經第七卷の八帝玄變經卷下を指すのであろう。つまり、洞神經と三皇經は実質上互称となっていたわけである」(pp.273)と述べる。
- 18 拙稿「道教の國土觀—「棄賢世界」とその周辺—」(『九州中国学会報』第39巻所収、2001年)を参照。
- 19 大淵新著は、「大有籤圖經目の卷十二に當てられている三皇(洞神)斎儀に関してであるが、これに相当すべきものとしては秘要卷四九に三皇斎品があり、全卷が三皇斎立成儀に拠って作られている」と述べている

- (pp.253)。同時に、諸書が引く「洞神經卷十二」が三皇齋立成儀と全く一致しないことから、「洞神經」に関して、ほぼ時を同じくして、二種の齋法書の存在していた事を考えざるを得ない、ともする (pp.254)。
- 20 王承文『敦煌古靈寶經與晉唐道教』(pp.226,547)。
- 21 この「矛盾」に就いて、伍成泉『漢末魏晉南北朝道教戒律規範研究』(巴蜀書社、2006年)は「然而不奇怪」とし、その理由として、「三皇經」には「大有」と「小有」の二系統が有り、陸修靜が引く「洞神經」は「小有」系であり、當時既に「十二卷」を越えていた。一方、陸修靜から孫游嶽に伝えられたものは「大有」系であり、それは當時依然として「四卷」に留まっていた。そして、各種道典が「洞神經」を引用する際は、この両系統を区別していなかったとする (pp.133)。
- 22 例えは、陳國符『道藏源流攷』、福井康順『道教の基礎的研究』(『福井康順著作集 第一巻』所収。法藏館、1987年)、吉岡義豊『道教經典史論』、湯一介『魏晉南北朝時期的道教』(陝西師範大学出版社、1988年)等。
- 23 フランシスクス・ヴェレレン「儀礼のあかりー陸修靜の齋における影響」(京都大学人文科学研究所編『中國宗教文献研究』所収。臨川書店、2007年)に指摘がある。その他、陸修靜の齋に就いては、山田利明『六朝道教儀礼の研究』(東方書店、1999年)、山田明廣「塗炭齋考ー陸修靜の三元塗炭齋を軸としてー』(『東方宗教』第100号、2002年)等を参照。
- 24 『太眞科』の成立時期に就いては、大淵氏が420年代前半頃とする(新著 pp.457)。
- 25 テキストは鈴木大拙「対校本」を用いた(『鈴木大拙全集』第32巻所収、pp.188。岩波書店、2002年)。
- 26 『道藏通考』(pp.504)。
- 27 両者が本来一つの文献であったであろうことに就いては、『道藏通考』(pp.506,507)を参照。

本論は、平成十八~十九年度科学硏究費補助金「洞神經の基礎的研究」(基盤研究 C)による成果の一部である。

①卷次明示「洞神經」

・『第三』

- 3-1-1 (洞神) 第三又云、皇文帝書、皆出自然、虛無空中、結氣成字。(『雲笈七籤』6/10b/10)
- 3-1-2 三皇經云、皇文帝書、皆出自然、虛無空中、結氣成字。無祖無先、無窮無極。隨運隱見、綿綿常存。(『雲笈七籤』7/6a/9)
- 3-1-3 三皇經云、皇文帝書、皆出自然、虛無空中、結氣成字、無祖無先、無窮無極、隨運隱見、綿綿常存。(『三洞神符記』6a/6)
- 3-2 (洞神第三) 又云、本源無異矣。至于三皇、各受一部、分爲三元、三才之道也。
(『雲笈七籤』6/11a/1)

・『第六』

- 6-1-1 似玄門論第七引洞神經第六云、有前三皇君、有次三皇君、有後三皇君之相似也。(『三洞珠囊』8/32a/3)
- 6-1-2 洞神經曰、天皇君戴九元冠。地皇君戴二晨玉冠、執元皇定錄策。人皇君戴七色冠、執上皇保命玉策。(『太平御覽』675/3b/6)
- 6-1-3 九皇圖。初天皇。天皇君長九寸、披青錦帔、著青錦裙、戴九天寶冠、執飛仙玉策。初地皇。地皇君長九寸、披白錦帔、著素錦裙、戴三晨玉冠、執元皇定錄之策。初人皇。人皇君長九寸、披黃錦帔、著黃錦裙、戴七色寶冠、執上皇保命玉策。(『洞神八帝妙精經』6a/3)
- 6-1-4 凡讀天皇、地皇、人皇大字、修行其道、皆向南再拜、叩齒十二通、咽氣十二過。存天皇君身長九寸、披青帔、著青錦裙、頭戴九光寶冠、手執飛仙玉策、在左。人皇君身長九寸、披黃帔、著黃錦裙、頭戴七色寶冠、手執上皇保命玉策、在右。地皇君身長九寸、披白錦帔、著素錦之裙、頭戴三晨玉冠、手執元皇定錄之策、在後。三皇真君、在兆左右。然後披卷行事。修此道、不得交接陰陽、履殮入穢、輕慢天文、觸犯真靈。身被左右官之考。(『無上秘要』43/7b/7)
- 6-1-5 (洞神經) 又曰、上清瓊宮、南極玉真赤帝君、建進賢之冠。(『太平御覽』675/3b/8)
- 6-1-6 (洞神經) 又曰、北極玉真黑帝君、建玄寶之冠。西極玉真白帝君、建通天寶冠。中極玉真黃帝君、建通元五氣之冠。(『太平御覽』675/3b/9)

- 6-2-1 洞神第六又云、仙人曰、皇文乃是三皇已前鳥跡之始、大章者也。
 (『雲笈七籤』6/10b/9)
- 6-2-2 仙人曰、皇文乃是三皇以前鳥跡之始、大章者也。(『洞神八帝妙精經』16a/3)
- 6-2-3 十三鳥跡前文者、洞神三皇經、稱西域仙人曰、皇文者乃是三皇已前
 鳥跡之始文章。又云、三皇者、則三洞之尊神、大有之祖氣、天皇主
 氣、地皇主神、人皇主生。三合成德、萬物化生。
 (『笑道論』T52、147c)
- 6-2-4 黃帝曰、三皇者、則三洞之尊神、大有之祖氣也。天寶君者是大洞太
 元玉玄之首元、靈寶君者是洞玄太素混成之始元、神寶君者是洞神暗
 靈太虛之妙氣。故三元凝變、號曰三洞。氣洞高虛、在於大羅之分。
 故大洞處于玉清之上、洞玄則在于上清之域、洞神總號則在太極。
 大洞之氣則天皇是矣。洞玄之氣則地皇是矣。洞神之氣則人皇是矣。
天皇主氣、地皇主神、人皇主生、三合成德、萬物化焉。故天皇起於
 甲子元建之始、治於太元三玄空天。地皇起於甲申太靈之始、治於三
 元素虛玉天。人皇起於甲寅虛成之始、治於七微浩鬱虛玉天。天皇之
 神、先天而生、後改化治世、各一萬八千歲而昇。又有八帝、次其治、
 即女媧伏羲之前也。所受靈書妙術、佐聖輔治。凡有帝王之君、必應
 以濟世立教、其道行焉。天皇之治、料理更始、開受皇文、以定後化、
 記盡開立之事、三千六百年、畢竟、天皇化去。地皇受紀、追攝政事。
 後上啓太極、後受地皇文、以定天地更始之化。所受大有之紀、以杖
 新化之物、一以平焉。天皇受大有勅玄妙圖書皇文十四篇、召天地之
 神。九天高上、推校天地、更紀萬物更化之始始之。地皇修續其後、
 復上受皇文、又召會羣神、以大有玄中玄妙圖書推校今之鬼神天地、
 新化之種類方面屬類、數之政定。又天地有福、地化而不流、物迫而
 不死、得在七百二十門中、化而不改容、因而易類而心不移、宿命存
 者正定。天皇地皇、各三千六百年、畢竟、各能化形爲神。人皇復起、
 攝而行之、復上受大有之祕文、追召天地之神。九天高上諸神之父母、
 更以正定所有所無、復更正定七百二十門中之所化、天下萬品之取正
 焉。三皇曰、天道廣大、賢愚混同、彊者在西、弱者在東、九天定橫、
 九地合縱、下成君臣、以立國邦、順天者吉、不順者凶。右出三皇經。
 (『無上秘要』6/5a/8)
- 6-2-5 次祝內精符曰、天皇主氣、地皇主神、人皇主生、萬靈衛身、使我飛
 仙、得見皇君、上昇仙都、九者之門。(『太上洞神三皇儀』7b/6)

・『第七』

- 7-1 三皇經云、凡人從无始中來、有識在心、心識浮動、迴易須申、駟馬過隙、比之遲也、雲間迅電、亦非速也。心之善惡、反覆無常、一切諸急、莫若心之疾也。心之難持、甚於虎豹、猿猴鹿馬、皆易制也。一切之中、心難馭也。善能調御心者、其唯上聖之人乎。中下聖真、恒與心靜、晝夜俯仰、內省外觀、常怨越逸、損命滅身也。神散不可追還、身殞豈得重立。立身不殞、養神不散、長生神仙、位登上皇。
- [出七卷] (P2459)

7-2 七百二十門要戒律訣文

經曰、七百二十門要戒律文、諸天寶秘、佩身傳口、不書經中。若未遇其師、當服符取應、見神來降、仍請受之。凡人從无始中來、有識在心、心識浮動、迴易須曳、駟馬過隙、比之遲也、雲間迅電、亦非速也。心之善惡、反覆無常、一切諸急、莫若心之疾也。心之難持、甚於虎豹、猿猴鹿馬、皆易制也。一切之中、心難馭也。善能調御心者、其唯上聖之人乎。中下聖真、恒與心爭、晝夜俯仰、內省外觀、常怨越逸、損滅心神。神散不可追還、身殞豈得重立。立身不殞、養神不散、長生神仙、位登上聖。要在清齋、齋各有品。五情六欲、縱橫競興、內外參差、致生迷亂、背正向邪、棄本逐末、欺負幽明、招考沈淪九泉之府、楚掠萬端、解脫無期、由於不齋故也。志學之士、急務修齋。齋直齊心、守戒爲主。主以制心、心定則生、忘戒失主、心亂則死。死中求生、生求不死、悉當清齋、誦習行戒。情欲既多、戒遂無量、無量法門、衆聖開設、趣引群生、使之能入。各有万所、諸天不同、時有行藏、歷世舛異。大略不殊、一切所共、七百二十門最爲妙勝。持之全者入道究竟、故能變化七十四方。九天各八、八九七十二、爰上及下、合七十四方。不能持戒、或持之不全、各隨階品、變化不同。變化不同、則不免累患、是故上聖令持之矣。一切含生、皆有三五、又有多少、愚智不同、更相領攝、抑揚相緣、一識既動、無端競興、守一不可、直指三五、交互扶持、三炁流行、八會相輔、太一遊歷、九宮相成。一源爲本、九化爲末、有本有末、九一居宗。宗本引末、末同還源。源一應末、末感既動、本應恒寂、寂應諸動。動名外來、外來曰動、內住曰寂、寂動於半、有異有同。同動以救去、異寂以濟來、來不驚寂、去不勞動。動而不勞、不離寂也。寂而不驚、不疑動也。寂照明徹、故無驚疑。動以徐生、故無勞隔。無勞隔者、

常合長生。無驚疑者、長樂常住。住無所住、爲而無爲、爲道之最、用本一焉。分化成數、八九迴旋、相乘積門、七百二十也。門者、文也、理也、還也。散逸應還、還修由文、得門能入、未歸源也。本因龕多、增緣精少、少多相傾、補續相涉。識悟轉開、見門稍審、長善勇猛、詣闈速臻。臻未速者、經扇無央、大略變化、捨故即新、駭聽殊觀。正在七百二十門中、積歷八九、究鍊畢竟、七百二十、共爲一矣。守一勿失、行一難堅、念念相仍、不可暫替。暫替則邪干、邪干則正翳、正翳則門塞、門塞則見迷。迷者陷苦、苦極思迴、識神感發、超然醒悟。更堅其念、念念相續、因積積久、一炁浹身、身神通徹、八九朗然、變化無窮、由悟守一。守一須資、唯戒爲急。持之不虧、邪不得入、邪不得入、正炁相親、親密久之、自然混合、與道同真、資戒果遂、由戒入道、故謂爲門。精志之儔、諦從之耳。

萬福曰、夫人心不一、識有暗明。妙道無方、神化難測。心明則悟道、神昧則迷真。而心以寂明、神由動亂。亂則失道、明乃會真。故守正除邪、則妄心不起。背明向暗、乃惡念斯生。善否非他、諒自身造。迷悟在己、亦不由人。是以大聖天尊、弘慈化物、善權方便、接引無遺、廣設法門、招提一切、隨宜授藥、衆病消除、普勸行人、悉令持戒。戒有多種、大小異門、究竟歸根、同成正道。但三五六八、漸頓稍殊、識悟既明、終持一戒。一戒者、唯戒於心、不起他念也。即此戒謂守一勿失、念念相仍是也。學士當諦思行之矣。(『三洞衆戒文』下/7a/3)

・『第八』

- 8-1 洞神經第八云、耶泥天下、廣長八十一萬里。地形如却月。(『三洞珠囊』8/32a/8)

・『第十一』

- 11-1 洞神第十一云、衆聖所宗、唯道與術。術即經戒方法、是也。道即無欲洞虛、是也。(『道教義樞』1/21b/10)
- 11-2 (洞神第十一) 又云、習學以無欲爲主。脩術以經戒爲先。(『道教義樞』1/22a/1)
- 11-3 (洞神第十一) 又云、無欲洞虛、不卒可登。故少思寡欲、守玄思空、

積久不怠、與道合真。(『道教義樞』1/22a/2)

11-4 洞神經云、講說教化、密行要術。(『道教義樞』1/22a/7)

11-5 又(洞神經)云、術在口內。(『道教義樞』1/22a/7)

・『第十二』

12-1-1 洞神經第十二云、控量太霞室、齊輪九天庭。(『上清道類事相』4/5a/8)

12-1-2 次弟子長跪受經。訖、禮師再拜。訖、師徒各再拜三皇君。訖、次詠陽歌三首三周。青角陽歌梵、飄飄激十方。青青方世曜、携我造九重。西絃抗音調、感悟東皇公。元洞啓運首、始陽萌萬牙。和風振瓊條、高林曜雲羅。勾芒勸農業、日羽煥東霞。仙賢遊玄圃、飛梵起鳴笳。控景太霞室、齊輪九天庭。衆仙抗飛梵、陽歌時時鳴。自非靈人億、焉能禮化員。右出洞神經。(『無上秘要』38/3b/5)

12-1-3 清韻陽歌梵、飄飄徹十方。青青萬卉耀、携我造九重。西統抗音調、感悟東王公。元洞啓運首、始陽萌萬芽。和風振瓊條、高林耀雲羅。句芒勸植善、日羽煥東遐。仙賢遊玄圃、飛梵起瑤笳。控景太霞室、齊輪九天庭。衆仙抗飛梵、陽歌時流聲。自非靈人德、焉能禮仙真。惠和陰陽歌、二儀稟于天。棲憩志仙飛、不樂時所牽。未覺凌虛遠、超超已高玄。悟歎馳競子、不知養命根。(『洞神八帝妙精經』5a/1)

12-2-1 具衡臣陸脩靖上啓。元始天尊、无極大道、感應靈聖、一切神明。今有善男子善女人等、求欲受持八戒、清齋一日一夜、用以檢御身心、滅諸三業罪惱者。故洞神經第十二云、夫齋以齊整爲急、以齊整身心。身心齊整、保無亂敗。敗起多端、大略有八也。一者不殺生以自活。二者不得姪慾以爲悅。三者不得盜他以自供。四者不得妄語以爲能。五者不得醉酒以恣意。六者不得雜臥高廣大牀。七者不得競習香油以華飾。八者不得耽著歌舞以作倡。今日、善男子善女人等、若能不犯此之八事、則八敗無從以起、則八戒自然而立。立久不失、則延年保命、神通洞達。是故齋者受持八戒、思真行道、通而无穷、顯驗必速、皆如所期也。今請受既畢、再拜再起、奉戒而退也。(『三洞珠囊』6/13b/2)

12-2-2 經曰、夫齋以齊整爲急、急以齊整身心。身心齊整、保無亂敗。敗起多端、大略有八。一者殺生自活。二者盜他自供。三者淫欲爲快。四

者妄語誑人。五者醉酒恣意。六者雜臥高廣大床。七者競翫香華飾。八者耽著歌舞作唱。

右八者、大人君子、學聖真仙、不爲此八事、則八敗無從起。八敗無起、則八成自然而立。立則不失、延年保命、神通洞達、思真行道、明驗必速也。(『三洞衆戒文』下/5b/10)

12-2-3 安定之階、以齋爲本、齋以齊整爲急。急以齊整身心、身心齊整、保無亂敗。敗起多端、大略有八。一者殺生自活。二者盜他自供。三者淫欲放意。四者妄語爲能。五者醉酒恣適。六者雜臥高廣大牀。七者競翫香愛華飾。八者耽著歌舞作倡。勵心之子、學聖真仙、不爲此八事、則八敗無從起、八敗無從起、則八成自然立。立久不失、延年保命、神通洞達、智慧淵汪、能隱能顯、與世和光。是故齋者、受持八戒。不殺則怨報之敗不起、慈仁長壽之成自立。不盜則窮苦卑退之敗不起、富饒廉讓之成自立。不淫則孤獨憂傷之敗不起、貞素蕭邈之成自立。不妄語則欺誣枉濫之敗不起、悟渝貞確之成自立。不醉則昏迷荒狂之敗不起、智慧聰達之成自立。不臥高廣大牀、則癡渾死懼之敗不起、清淨無畏之成自立。不香愛華飾、則纏縛毀廢之敗不起、光鮮解脫之成自立。不歌舞作倡、則悲怨搖蕩之敗不起、和音柔暢之成自立。此敗不起、此成自立、如影隨形、未嘗謬矣。能使八敗不起、八成自立、修齋持戒、佩服神符、思真行道、通而無窮、顯驗必速、皆如所期也。(『洞神八帝妙精經』1b/5)

12-3-1 洞神經第十二云、上元齋者、用雲水三斛、青木香四兩、真檀七兩、玄參二兩、四種合字煮一沸、清澄適寒溫、先沐後浴。此難辦者、用桃皮、竹葉剉之、水一二斛隨多少、煮一沸、令有香氣、人人作浴、內外同用之、辟惡除不祥。沐浴室令香淨、勿近圈溷、勿逼井竈、勿侵堂壇、勿用穢地。故廁牢獄、尸柩堂居、皆不可用。(『雲笈七籤』41/10a/3)

12-3-2 用水三斛、青木香四兩、真檀香七兩、玄參二兩、合治煮之、令得一沸、畢、清澄適寒溫、以自沐浴。此天真玉女玄水之法、名鍊胎神水。右出洞神經。(『無上秘要』66/4b/3)

12-3-3 作雲水之法。用水三斛、青木香四兩、真檀七兩、玄參二兩、合治煮之、令得一沸。畢、清澄適寒溫、以自沐浴也。此天真玉女玄水之法、名鍊胎神漿。此法及香珠、皆出於寶齋上錄篇中、非世人之所見也。(『太上三皇寶齋神仙上錄經』4b/4)

12-4-1 作香玄腴法。用麻腴一斛、真檀一斤、青木香一斤、玄參一兩、香珠三兩。擣碎內腴中、密蓋之、微火煎之、半日成、以爲燈。右出洞神經。(『無上秘要』66/8a/9)

12-4-2 作香玄腴法。用麻腴一斛、真檀一斤、青木香一斤、玄參一兩、香珠三兩、擣碎、納腴中、密蓋之、微火煎之、半日成也。(『太上三皇寶齋神仙上錄經』4a/10)

12-5-1 燒香品。

合上元香珠法。用沈香三斤、薰陸香二斤、青木香九兩、雞舌香五兩、玄參三兩、雀頭香六兩、占城香二兩、白芷二兩、真檀四兩、艾香三兩、安息膠四兩、木蘭三兩。凡十二種別擣、絹篩之。畢、內棗十兩、更擣三萬杵、內器中、密蓋蒸香一日。畢、更蜜和擣之、丸如梧子、以青繩穿之、日曝令乾。此三皇真元香珠、燒此、皆香徹九天。右出洞神經。(『無上秘要』66/8b/5)

12-5-2 合上元香珠法。用沈香三斤、薰陸一斤、青木九兩、雞舌五兩、玄參三兩、雀頭六兩、詹香三兩、白芷二兩、真檀四兩、艾香三兩、安息膠四兩、木蘭三兩。凡一十二種、別擣、絹篩之畢、納乾棗十兩、更擣三萬杵、納白器中、密蓋蒸香一日。畢、更蜜和擣之、丸如梧桐子、以青繩穿之、日曝令乾、此三皇真元之香珠也。燒此、皆徹九天。(『太上三皇寶齋神仙上錄經』2b/4)

12-6 三皇經云、凡齋戒沐浴、皆當盥汰五香湯。五香湯法、用蘭香一觔、荊花一觔、零陵香一觔、青木香一觔、白檀一觔、凡五物切之、以水二斛五升煮、取一斛二升、以自洗浴也。此湯辟惡、除不祥炁、降神靈用之以沐、并治頭風。(『雲笈七籤』41/3b/9)

・『第十三』

13-1 (洞神)第十三卷云、三元八會、自然成文、方丈懸空、字字各現。(『雲笈七籤』6/11a/3)

13-2-1 然洞神所出三一之變、亦云精神氣虛無空等。具如彼經第十三卷所明也。(『雲笈七籤』49/9a/8)

13-2-2 洞神經三寰訣云、三¹者精神氣也。釋曰、精神炁、三混而爲一。精者

虚妙智照爲功、神者无方絶累爲用、炁者方所形相之法也。(『道教義樞』5/1a/9)

「道教義樞」は「一」とするが、王宗昱校本に拠り「三」に改める。

- 13-2-3 洞神經云、大道無極、極乎自然。變化無極、其中要妙。三五八九。三者、精神氣也。五者、精有二君、精氣也。神有二君、神炁也。精有二君、赤氣名曰太陽、化爲元陽子丹、變爲道君、是二君也。神有二君、赤氣變黃、名曰中和、變爲老子、又爲黃神、是二君也。氣有一君、黃氣變白、名曰太陽、變爲太和、是一君也。以五當法、體義不分。二分三一之變、有此五君。以三就五爲八、三內有一成九也。斯亦一途、應用示此五身。然化迹多端。塵沙莫辯。(『雲笈七籤』49/6b/10)

・『第十四』

- 14-1 洞神經第十四云、凡學長生存神明者、山仁水智、動靜所依。依仁者靜而壽也。依智者動而樂也。樂近水、壽如山。山居翫水、長生之方也。當投簡送名、拜見山水之靈。靈皇帝君、結護善人、使弘仁智、長生神仙也。八節日寅午時、朱書白槿簡一枚、曰、曾孫某州群縣鄉里位姓名、志求長生、移籍太清、改死錄、著生符。計字滿簡、詣山向王、燒香、發鑪、再拜、讀簡、畢、再拜長跪、青紙裏、青絲纏、再拜、巖石上、勿令人見、復鑪還、勿反顧也。詣水汎舟中流、再拜、訖、向王、發鑪、心拜、讀簡、畢、又拜、裏纏如法、以淨石系之、令沈。立春爲始、三年二十四過、必能降真。若公私意外一節致闕者、更從初始。數滿未感、功少行麤、更勤立功、精謹修之、久久神降、自知吉凶、幽顯了然、道成乃止也。(『三洞珠囊』2/8a/7)
- 14-2 洞神經第十四云、餌丹砂、焚香、用香鑪匱五具也。大洞真字芝丹青玉鑪鍊雲根柔金剛之經也。亦出上清三天君列紀經。(『三洞珠囊』4/9a/9)
- 14-3-1 三皇文者、洞神第十四云、第一天皇文内字。字者、志也。明天使人仰觀上文、心識覺悟。內志習勤、外不炫燿。第二地皇內記書文。文者、明也。內學志明、記正無惑、舒以廣濟、緣明至極也。第三人皇

文。文者、明也。人能俯察地理、法地則天、定內安外、普度無窮、同歸玄門、由學所得。(此並經釋也。又稱三皇經者、謂三皇各受、隔世稟行。又八帝之經、亦是隨方爲化。猶如靈寶一文、五帝分寶、即爲五帝文。鮑南海序目云、上古初以授於三皇、名之三皇文也。) (『雲笈七籤』6/10a/9)

14-3-2 第一天皇內學字。字者、志也。明天使人仰觀上文、心識覺悟、捨惡就善、內志習勤、外不炫曜、先覺教後、後生遵前、前後相隨、事入道神、神身相一、不死長生也。第二地皇內記經文。文者、門也。內學志明、正而無惑、舒以廣濟、緣門至極。第三人皇內文、明人俯察地理、法地則天、定內安外者、普度無窮、同歸玄門、由學所得也。(『太上洞神三皇儀』12b/8)

14-4 (洞神) 第十四云、得失由人、此文不滅、聖真寶之、鎮太極宮中也。(『雲笈七籤』6/11a/4)

14-5 靈書八會 [玉經隱注云、…按洞神第十四、一天皇內字、二地皇內紀、三人皇內文、皆三元八會、自然成文、鳥迹之始也。] (『路史』卷二「前紀二 中三皇紀」)

14-6-1 洞神三皇符圖經等

右齋之辰及傳授、皆擇王相本命、甲子、甲申、甲寅、此爲三元最吉。出洞神經十四卷。(『洞玄靈寶道士受三洞經誠法鑑擇日曆』4b/8)

14-7-1 (洞神經) 又曰、三皇玉券、一名金契。(『太平御覽』676/3a/1)

14-7-2 付券契符圖印傳訣。操章畢讀券契文。[一名玉券、一名金契。言其刻券者、語其分也。] (『太上洞神三皇儀』4a/6)